

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。通告に基づき、西脇知事に質問いたします。

質問に入る前に、一言申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大や豪雨災害により亡くなられた皆さんに心よりお悔やみ申し上げますとともに、療養されている皆さんの一日も早い快復を願うものです。そして、エッセンシャルワーカーの皆さんや職員の皆さんなど、第一線で感染拡大防止と府民生活を守るために活動されている皆さんに、敬意を表します。

さて、安倍首相が辞任し、新首相に選出された菅首相は、7年8カ月続いた安倍政治を継承すると述べています。しかし、この間の世論調査でも、アベノミクスや憲法改定など、安倍政権の主要な施策を継続することを、国民の多数は望んでいません。日本共産党は、市民と野党の共闘をさらに広げて、安倍政治の根本からの転換をめざして、全力を尽くすものです。

コロナ禍で深刻な影響を受けている中小業者への緊急支援を

【浜田議員】それでは質問に入ります。まず、コロナ禍で深刻な影響が出ている中小業者・農業者・学生への緊急支援策についてです。

7年8カ月続いた安倍政権は、大企業のもうけを優先する経済政策「アベノミクス」を打ち出し、二度にわたる消費税増税を強行しました。その結果、たしかに株価は上がりましたが、恩恵を受けたのは大企業と大金持ちだけ、労働者の賃金は下がり続け、消費は落ち込み、格差と貧困が広がりました。そこに、コロナ感染が直撃し、リーマンショック以上の深刻な景気悪化が起きているもとの、中小業者や農業者の事業継続への支援は待ったなしとなっています。

この間、わが会派として、丹後織物工業組合と丹後機械工業協同組合を訪問し、お話を伺いました。丹後織物工業組合では、丹後白生地織物の生産量が、6月と7月は前年比4割以下に落ち込むなど、深刻な実態をお聞きしました。「持続化給付金は助けにはなったが、法人の場合、200万円では2～3カ月でなくなってしまう」と言われました。丹後機械工業協同組合では、組合員への景況調査で、6月の景況判断指数（DI値）がマイナス79にまで落ち込み、9月の見通しはマイナス83と、さらに深刻になると報告されました。そして、国や京都府の対策としては、消費税減税や固定資産税など固定費の減免、雇用調整助成金の特例措置の延長などが要望されました。

6月議会の一般質問で、知事は「京都の観光事業者が、新型コロナウイルス感染によって、たいへん厳しい状況にあるという認識は十分に共有している」と答弁されました。その後、緊急事態宣言が解除されて以降も、観光地には人は戻らず、旅館業者、バス、タクシー業界からは、「廃業も考えている」という声が上がっています。一方、国の観光支援事業「Go To トラベル」は、一泊二日の割引上限2万円を満たすには、4万円以上の高級プランが必要だが、「大手代理店以外は、そんな高級プランはできない」という声が寄せられています。

お茶の生産者の皆さんからもお話を聞いてきました。和束町の専業農家の方は、「昨年の霜被害で売り上げが激減したもとの、今回のコロナ禍でさらに激減したが、前年比では5割減までいかないの、持続化給付金が受けられない」と話されました。京都府茶生産協議会の吉田利

一会長は、「JAでの取引額は、46億円あったのが昨年は33億円で、今年は20億円でまで落ち込んでいる。価格下落で『もうやめる』という生産者が増えている」などと話されました。

そこでお聞きします。苦境に陥っている中小業者や農業者が事業を継続できるように、国に対して、持続化給付金を条件緩和して再度実施すること、雇用調整助成金の特例措置は世論と運動によって期限延長されましたが、少なくともコロナ感染が収束するまで継続をすること、収入保険や各種農業共済の保険料を軽減して加入条件を緩和すること、全業種への消費喚起になり、実質生活給付にもなる消費税の5%への減税を直ちに実施することなどを、要望すべきではありませんか。そして、京都府として、国の施策で足らざる部分を補う施策として、この間実施してきた休業要請補助金や再出発補助金などを、条件緩和して再度実施すべきではありませんか。

4人に1人が休学や退学を考える深刻な事態になっている学生への支援を

【浜田議員】「学生のまち・京都」として、京都の経済やまちづくりに欠かすことのできない存在である学生の皆さんが、いま深刻な苦境に陥っています。国の緊急支援給付金は各大学で1割程度の学生にしか支給されず、「学費も生活費も自分で稼がなくてはならないので、三つのバイトを掛け持ちしている」など、生活に困窮している学生にも、支援給付金が届いていません。オンライン授業については、「オンライン授業は質問もできないし、学習の質が落ちる。それなのに授業料は同じというのはおかしい」「授業の中身も、大学によって、また教員によって格差がある」などの切実な声が寄せられています。大学の側からは、「感染対策の国からの支援はまったくくない。京都府の100万円の支援金ではとても足りない」などの声が寄せられ、今回の補正予算案で、大学等学生生活安心支援事業費が拡充をされました。

そこで、お聞きをいたします。困窮する学生が学業を続けられるように、国に対して、学生支援緊急給付金を緊急に再度給付するとともに、その給付対象を拡大をすること、大学運営費交付金及び私学助成費を大幅に増やして、学費を引き下げることが要望すべきではありませんか。また給付型奨学金制度や家賃補助制度を創設するなど、京都府として可能な支援を行なうべきではありませんか。

【西脇知事・答弁】 浜田議員のご質問にお答えいたします。

中小企業や農業者の事業継続支援についてであります。

これまで国の持続化給付金や雇用調整助成金に加えて、京都府としても無利子・無担保・無保証料の融資制度、事業再出発支援補助金などあらゆる施策を総動員して、府内企業や農業者の事業継続と雇用維持に努めてまいりました。そうしたなかで、持続化給付金につきましては、全国知事会から対象者の拡充等を提言し、制度充実につなげたところであり、雇用調整助成金についても、私も全国知事会の副本部長として、先頭に立って国に要望した結果、二度の緊急対応期間の延長が実現いたしました。さらに農業者の収入全体を補填する農業経営収入保険に関しましても、掛け金の引き下げや途中加入を可能とする弾力的な運用について、国に要望しているところでございます。

なお消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。

次に、京都府休業要請対象事業者支援給付金等につきましては、緊急事態宣言に基づき、感染拡大を防止するため、京都府の休業要請に応じていただいた事業者のご協力に対しまして給付金を交付したものでございます。緊急事態宣言の解除後の取り組みとしては、感染防止対策を徹底しながら社会経済活動のレベルを段階的に取り戻すため、事業再出発支援補助金を創設いたしました。この補助金は幅広い業種を対象としており、この補助金を利用したいという声が非常に多いことから、当初9月中旬に設定していた申請期限を延長したところでございます。今後は、事業継続や雇用維持に対する支援を続けながら、新たな市場開拓などにチャレンジできる技術力や販売力の強化など、経営力の強化への支援も必要でございます。ウィズコロナ・ポストコロナ社会においてさらなる成長が遂げられるよう、時期に応じたきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

次に学生に対する支援でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する修学支援につきましては、今年度から年収380万円未満世帯までを対象とする授業料等の減免や給付型の奨学金制度が創設をされ、さらに家計が急変した学生も対象になるよう拡充されたところであります。

また、私も再三国に要望いたしました、学生の生活費を支援する「学生支援緊急給付金」やアルバイト料が減少した学生も対象となる「休業給付金制度」も創設をされました。京都府といたしましては、こうした学生への支援制度を活用されるよう周知に努めるとともに、さらなる学生への支援策を講ずるよう、これまでから国に対して要望を申し上げてまいりました。最近では8月に行った政策提案に加えまして、9月13日には西村内閣府特命担当大臣に対して、学生の経済的負担軽減のための支援のさらなる拡充や、大学等が独自に講じる支援策等に対する補助などを求める要望を行ったところであります。

京都府の独自施策については、今般、大学の感染防止対策を支援するため、寮の相部屋を解消し、下宿することとなった学生への家賃補助等支援するための予算を今議会に提案させていただいておりますが、大学生に対する修学支援については、基本的には高等教育を所管する国において全国で統一的に行われるべきものと考えております。この間私も、福知山公立大学と京都光華女子大学で、学生と「行き活きトーク」を実施し、学生の意見を伺ってまいりましたが、今後とも学生が経済的な理由で学業をあきらめることなく、安心して学べる環境が整えられるよう、大学や学生のご意見をお伺いしながら、国に対し必要な要望を行うとともに、京都府としても必要な支援をしてまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】 ご答弁いただきましたが、まずは消費税の問題ですけれども、知事は社会保障財源として必要だというふうに言われるわけですけれども、この間消費税の増税が繰り返されましたけれども、社会保障は逆に改悪するばかりであったのが現実です。いま、消費税減税というのは、新型コロナで苦しむ所得の少ない皆さん、小規模・中小事業者にとって、一番の支援になります。また、消費を活発にする一番の決め手になります。ですから、いますべての野党と与党の一部からも、「消費税の減税・ゼロ」を求める声が上がっています。ぜひ京都府からも、消費税減税を国に強く求めていただきたい。これは要望しておきたいと思います。

再質問をいたします。中小業者などへの経済支援の問題について、知事は「きめ細かく対応している」と言われました。また昨日の答弁では、「国と役割分担している。京都府は、中小業者

へのきめ細かい支援を行っている」というふうに答弁されました。しかし、例えばこの間、休業要請の補助金でいえば飲食業が対象にならず、大学生協や府立体育館内の売店も対象にならなかった。再出発補助金は、申請のタイムラグがあったために、期限を延長するということになりました。きめ細かい支援というのであれば、そうした府内の中小業者や農業者の深刻な実態をリアルに見て、京都府として求められる対策を行なうべきで、先ほども言いました休業要請の補助金や再出発の補助金については、条件緩和をして再度実施するということを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

また学生の問題では、いま学生のみなさんの4人に1人が、休学や退学を考えるという深刻な事態になっています。先ほどの知事の答弁は、すべて国まかせという答弁でありました。国まかせではなくて、京都府としてやれることはないのか。せめて他府県が実施をしている、給付型奨学金制度や家賃補助制度、これを創設すべきではないか。再度お答えいただきたいと思いますが、

【知事・再答弁】 浜田議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の中小企業に対するきめ細やかな支援についてでございますけれども、休業要請の給付金につきましては、これはあくまで緊急事態措置に伴います休業要請に協力をしていただいたという観点から、給付したものでございまして、それにつきましては一定の役割を果たしたというふうに思っております。また再出発補助金につきましては、先ほど申し上げましたように、非常にニーズが高いということで、申請期限も延長をさせていただきました。いずれにしても、このコロナによる中小業者の影響というのは非常に厳しく、なおかつ長期にわたる可能性がございますので、今後ともきめ細かく、現場の実態を把握しながら支援につとめてまいりたいというふうに思っております。

また、2つ目の学生に対する支援につきましては、今回の議会にも提案をしておりますけれども、とくに後期授業が始まるにあたりまして、学生・大学側にも様々な不安がございます。新しい生活様式の徹底とした行動様式の変容も、それとあわせまして大学が行います感染防止対策、それから先ほど言いました寮の相部屋解消、それからオンラインと対面授業の併用・実施のためのWi-Fi環境の整備等、様々な観点から大学側・学生側のニーズをくみ取りまして、京都府としてもできる限りの支援に努めてまいりたいと思っております。

【浜田議員・指摘要望】 京都は、言うまでもなく中小業者のまちであり、観光のまちであり、「お茶の京都」を推進しています。その中小業者、観光関連業者、お茶の生産者が、事業を継続できないかつてない深刻な苦境に陥っています。いま京都府に求められるのは、その足元の府民の実態を見て、切実な要望に耳を傾け、それに応えることではないでしょうか。そのことを指摘して、次の質問に入りたいと思います。

米軍レーダー基地におけるコロナ感染について

【浜田議員】 次に米軍レーダー基地問題についてお聞きします。米軍レーダー基地では、7月26日に米軍人の新型コロナ感染が確認されて以降、米軍関係者の感染が相次ぎ、感染者は日本人2人を含む15人となりました。軍人・軍属あわせて約160人の基地で1割近い感染者が出ており、米軍基地はクラスター状態です。

わが会派は現地調査を踏まえて、党国会議員団、京丹後市議団、住民団体とも連携して、すべての関係者のPCR検査の実施や、陽性者の行動履歴や濃厚接触者の情報開示などを求めて、5度にわたり京都府に申し入れを行い、8月20日には近畿中部防衛局に申し入れを行ないました。また、京都府も入っている渉外知事会は、在日米軍の新型コロナウイルス感染症対策の国への特別要請書の中で、米軍基地と衛生当局間の情報交換が可能となる仕組みを早急に構築することを求めました。

その結果、米軍人、軍属、基地の業務に携わる日本人従事者のPCR検査が実施され、8月26日に京丹後市を訪れた米軍の司令官は、陽性者の行動履歴や濃厚接触者の情報開示について同意し、その後、米軍から京都府に感染防止に必要な情報提供が初めて行なわれました。

しかし当初、感染者の内1人は入院中で他は自宅で隔離という状況や、米軍関係者には行動自粛が指示されているにもかかわらずまったく守られていない状況に、住民の不安が広がりました。情報開示についての合意については、実施時期などが示されておらず、陽性者の行動履歴については未だ開示されていません。

そこでお聞きします。これ以上の感染拡大を防止し、すみやかに収束させるため、陽性者の行動履歴や濃厚接触者の情報について、すみやかに地元自治体に開示するしくみをつくること、無症状や軽度者をホテル借り上げ等により隔離すること、米軍レーダー基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限を徹底するとともに感染防止ガイドラインの遵守を徹底させることなどを、京都府として、米軍と日本政府に直接求めるべきではありませんか。

経ヶ岬米軍関係者の飲酒交通事故について

【浜田議員】米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者が酒気帯び運転で物損事故を起こしながら、3週間も公表されなかった問題は、「重大事故以外は、件数のみを報告する」と、交通事故の報告ルールを変更したことの問題点を浮き彫りにしました。何が重大事故かは米軍が判断することになっているため、飲酒事故という重大事故であったにもかかわらず、米軍側は、書類送検で明るみに出るまで報告しませんでした。どんな軽微な事故でも、すべての事故の内容を報告させることは、住民の安心・安全にとって不可欠です。地元の宇川連合区長会の小倉会長は、「安全・安心対策連絡会」で、「地元としても、交通事故の実態と特性を把握することは、効果的な交通安全対策を講じていく上で重要と考える。少なくとも自治体の方に、どこでどういう事故があったという情報を提供してもらえれば、効果的な対策を講じることができるのではないか」と述べておられます。当然の声ではありませんか。住民の安全・安心を確保するためにも、交通事故の報告ルールを、どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきではありませんか。

北陸新幹線の延伸計画について

【浜田議員】次に、北陸新幹線の延伸についてお聞きします。8月4日の京都新聞の「読者の声」欄に、私の地元の北区雲ヶ畑にお住まいの女性の投書が掲載されました。「先日、鉄道・運輸機構から『北陸新幹線整備に伴う現地調査について』という文書が地域に配布された。・・・北陸新幹線は、鴨川源流地域から京都の中心部を南に下り、大深度の地下トンネル工事を行なう計画

になっている。この計画が、コロナ禍や豪雨災害の非常事態の下でも粛々と進められていることに驚いた。この工事によって水系が乱され、残土処理などで京都の水環境が一変するのではないかと大変危惧している」などと書かれていました。これは、北陸新幹線の延伸ルートが想定される地域に住む多くの住民の皆さんに共通する声だと思えます。

北陸新幹線延伸をめぐることは、今年4月17日に、京都府の西脇知事から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長宛に、「北陸新幹線に係る環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見について」が提出されています。この意見の中で、とりわけ重要であると思われる水質・地下水・水資源への影響と、掘削発生土の保管・運搬・処理・処分の問題について質問いたします。

北陸新幹線の延伸対象事業実施区域及びその範囲では、豊富で良質な地下水が生活や産業、上下水道等に幅広く利用され、京都の文化を支えています。本事業の実施に伴う水循環の変化によって、それらが影響を受けることへの懸念は、京都府の意見書にも示されています。

山岳区間のトンネルの直径は約10メートルあり、4～7キロメートルおきに斜坑を掘ってそこから掘削土砂が運び出されます。その量は、南丹ルートは12キロメートル程度で、掘削土砂は170万トン程度となり、大型ダンプ17万台という膨大な量になります。京北町から京都市街まではさらに20キロメートル強の距離があり、倍近い土砂が出ると考えられます。環境影響評価報告書には「発生土砂の場外搬出量を軽減すべく配慮する」等書かれていますが、近年の台風や大雨で土砂が流出するようなことが起これば、下流に甚大な被害をもたらすことが懸念されます。また、土砂には有害物質が含まれている可能性も指摘されています。

そこでお聞きいたします。知事自身も懸念されている、地下水への影響や有害物質を含む残土の処理など、環境保全上懸念される問題について、鉄道・運輸機構からまともな説明もないまま、北陸新幹線の延伸計画を認めるのでしょうか。

【知事・答弁】米軍経ヶ岬通信所についてでございます。

まず、米軍の新型コロナウイルスの感染状況についてであります。7月27日に1例目の陽性が公表された後、直ちに米軍及び国に対し、地域の公衆衛生上必要な情報のすみやかな提供について申し入れ、その後も累次にわたり京都府や渉外知事会などから情報提供を強く求めたところ、今月初めに米軍から必要な情報の提供を受けております。今後、感染者が発生した場合には、今回よりすみやかな情報提供が必要であり、米軍衛生当局と丹後保健所間において、迅速な情報交換が可能となる仕組みの構築について、外務省、防衛省に求めているところでございます。また、米軍及び国に対し、感染拡大防止対策の再徹底を再三申し入れており、米軍からは陽性者に対しては自宅等での適切な隔離措置を、すべての軍人・軍属に対しては行動制限と感染防止対策の遵守の義務を課しており、違反した場合には米軍として厳しく対処する方針との説明を受けております。いずれにいたしましても、京都府としては、今後とも府民の安心・安全を守る立場から、米軍及び国に対し、感染防止対策の徹底と迅速な情報交換が可能となる仕組みの構築について、強く求めてまいりたいと考えております。

次に、米軍の交通安全対策についてであります。重要なことは、米軍側が自らの事故を認識し、再発防止策を講じるとともに、地域としても必要な情報を確認しながら、交通安全の取り組みが進むことだと考えております。今回の酒気帯び運転に伴う物損事故については、防衛省からの報告を受け、直ちに米軍司令官及び防衛省に対し、米軍関係者に交通安全教育の徹底及び厳正なる

綱紀肅正を図るよう強く申し入れをいたしました。また、臨時で「安全・安心対策連絡会」が開催され、地元に対し、事故の概要説明などがなされております。いずれにいたしましても、京都府としては今後とも、地元から悪質重大な事故と思われる情報を得た場合には、防衛省に指摘するなど、地域の交通安全の確保に必要な情報が適切に提供されるよう、強く求めてまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸による環境保全上の問題についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展に繋がる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線に係る環境影響評価方法書に対する知事意見におきまして、対象事業実施区域及びその周囲に良好な水環境、地下水を含む豊富で良質な水資源など、多くの保全すべき環境要素が存在すること。また本事業で大部分を占めるトンネル区間の掘削等に伴い、大量の建設発生土等が発生し、運搬・処分等による環境影響も著しいものとなることが想定されることなどを指摘しております。その上で、水質、地下水、水資源については、鉄道施設等の工事及び存在による水循環への影響について、専門家等の助言を得ながら定量的な予測をおこなうとともに、地下水等への影響を回避又は極力低減するよう、予測結果も踏まえて、鉄道施設等の位置・規模・構造及び工事方法並びに環境保全措置の検討を行うことなどを求めております。

また、掘削発生土については土壌環境基準不適合の状況をあらかじめ把握するとともに、工事の実施により、基準不適合の掘削土が発生した場合の保管・運搬・処理・処分等の方法を、あらかじめ検討し、準備書に明示することを求めております。

今後、事業を進める国や鉄道運輸機構が、駅の位置・ルート・構造・施工方法などの決定に際し、環境への影響に十分配慮することがきわめて重要でございます。引き続き国や鉄道運輸機構に対して、慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、様々な機会をとらえて求めてまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】北陸新幹線の延伸問題については、指摘要望したいと思います。この間、リニア新幹線をめぐっては、トンネル工事によって湧き出した水が流出し、大井川の水量が減少することが明らかになって、静岡県が着工を認めないという事態になっています。北海道新幹線の延伸をめぐっては、トンネル工事で発生した残土に有害物質が含まれていましたが、残土処理についての取り決めがなかったことが明らかになっています。北陸新幹線延伸でも、同様の問題が想定されます。先ほど、知事が言われた「知事意見」で懸念されている問題、これが実際には解消されていないわけですから、そういう懸念が解消されないまま、延伸計画を粛々と進めることは許されないと思います。一旦立ち止まって、検証を求めるべきだと指摘しておきたいと思えます。

米軍レーダー基地について再質問いたします。今回の米軍レーダー基地をめぐる一連の事態に対して、京丹後市の中山市長は、市民の不安や批判の声に押されて、「安全・安心対策連絡会議」に自ら参加して、米軍に直接意見を述べています。また、米軍人による飲酒交通事故の件では、「日本政府は、あらゆる事件・事故の防止に総力を挙げて取り組むとともに、仮にも事件・事故が発生した場合には責任を持って適切な措置を講じる」などと明記した、基地受け入れ時に当時の中山市長と防衛大臣が結んだ 10 条件が守られているかどうか検証すると表明されました。西

脇知事は先程来、防衛局に色々意見を言っているということを言われましたが、西脇知事が「安全・安心対策連絡会」に出席して、米軍司令官に対して直接意見を述べるとともに、京都府として、基地受け入れ時の確認事項が守られているかどうか、検証すべきではないでしょうか。お答えください。

【知事・再答弁】 浜田議員の再質問にお答えいたします。

この新型コロナウイルス感染症の感染が確認されて、ただちに私は、防衛省の本省で防衛副大臣にも直接、この件について、とくに感染の拡大防止と公衆衛生上必要な情報の提供については強く申し入れを行っておりますし、当然、現地の責任者であります広域振興局長も常にそういう要請・要望を行っております。また、司令官につきましては、以前に京都府庁に訪れられた時にも直接お話をしておりますし、ただ米軍との関係につきましては、とくにこの公衆衛生上の問題につきましては、現地の保健所の公衆衛生の責任者と米軍側の公衆衛生の責任者との間で、きちっとした情報ルートをつくるというのが非常に重要だということで、その点については再三申し入れておまして、今では、完全な仕組みというわけではありませんけれども、連絡についてのルートは確保いたしましたので、今後二度とあってはならないと思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症について、感染の拡大防止はもちろんでございますが、感染が発見されたときの必要な対応については万全を期してまいりたいと思っております。いずれにしても、府民、京丹後市民の安全を守るのが最重要でございますので、引き続き全力で取り組んでまいりたいと思いません。

【浜田議員・指摘要望】 今回のコロナ感染をめぐる米軍の対応、飲酒交通事故の報告をめぐる米軍の対応を通じて、あらためて、在日米軍に国内法が適用できない日米地位協定の改定の必要性・緊急性が明らかになったと思っております。日米地位協定の改定を、日米両政府に強く求めるよう要望しておきたいと思っております。またこの間、米軍レーダー基地をめぐることは、府民の安心・安全に関わる、米軍の約束違反が相次いでいます。沖縄のデニー知事のように、府民の命と安全を守る立場から、知事自らが、米軍や政府に対して毅然とした態度で臨むことを強く求めて、次の質問に移りたいと思っております。

コロナ禍のいまこそ少人数学級の実現を

【浜田議員】 最後に、少人数学級について、知事にお聞きをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大は、日本経済に打撃を与え、生活の苦しい家庭が増えています。そうした事態にきめ細かく対応し、家庭の格差を補い、一人ひとりを大切にする教育にするためにも、学校での「密」を避ける感染症対策の点からも、少人数学級を求める世論が急速に広がっています。教育研究者有志が呼びかけた少人数学級実現を求める署名が全国に広がっており、京都ではすでに、2万5千筆集まっています。

3カ月にわたる休校と学校再開、夏休みの短縮や行事の中止などを体験した子どもたちと保護者の皆さんの声を聞いてきました。保護者の皆さんからは、「オンライン授業で教育格差が広がったような気がする」「塾では少人数で楽しく授業をやっている。これには勝てない」などの声が出ました。子どもたちからは、「休校中に宿題が出されたが、質問ができない」「授業が再開さ

れたが、コロナに感染するのではないかと不安で、学校行くのが怖い」などの声が寄せられています。

そうしたなかで、7月2日に、全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長の三者が連名で発出した「緊急提言」では、「現在の40人学級では、感染予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難」「少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要」だと述べております。

学校再開直後の「分散登校」では、十数人の授業、文字通り「少人数学級」が行なわれ、現場の先生方からは、「子ども一人ひとりの表情がよくわかる」「子どもそれぞれの勉強のつまずきをつかんでいねいに指導できる」などの声が寄せられています。また、「不登校だった子どもが、少人数の分散登校なら行きやすいと登校できた」「分散登校の方が良かった。みんなの話し合いがすぐにまとまるし、先生ともいっぱいおしゃべりできた」などの声が寄せられました。子どもたちへの手厚い教育を行なう上で、少人数学級の良さが、「論より証拠」で実感されています。

そこで、お聞きします。西脇知事も、少人数学級がいま必要だとお考えでしょうか。知事の認識をお答え下さい。

今年の3月に策定された「京都府子ども・子育て応援プラン」の「子どもが健やかに育つ環境づくり」では、「子どものための京都式少人数教育」を推進することで、「確かな学力の定着はもとより、一人ひとりの子どもの心のケアを実施します」とされています。このプラン策定後に、コロナ感染が拡大して、3カ月にわたるいっせいで休校、分散登校などを体験したわけですから、国に対してすべての小中学校での少人数学級の実現を求めるとともに、少人数学級、少人数授業、チームティーチングから市町村に選択させるという「京都式少人数教育」ではなく、京都府の責任で、すべての小・中学校で少人数学級を実施すべきではありませんか。お答えください。

【知事・答弁】少人数学級についてであります。ウィズコロナ時代において、どのような状況にあっても子ども達の学びを保障するとともに、少人数によるきめ細やかな「学び」を支える環境を整備することは重要であると考えております。京都府ではこれまでから、「京都式少人数教育」により、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ってきたところですが、学級編成の基準とそれに伴う教員定数は義務標準法で定めているため、さらなる少人数化を進めるには、まずは国において全国的な課題として検討されるべきと考えております。

現在、教育再生実行会議において、今後の初等・中等教育のあり方を検討されており、少人数による指導体制と環境整備についても様々な議論がなされているところでございます。京都府といたしましては、これらの動きを踏まえつつ、義務標準法改正による基礎定数の改善を国に求めながら、コロナ禍における学校教育活動の継続と学びの保障に向けて、全力を挙げて取り組む所存でございます。

【橋本教育長・答弁】浜田議員のご質問にお答えいたします。

少人数学級について、新型コロナウイルス感染症を経験するなかで、どのような状況においても子ども達の学びを保障し、新しい時代における個別最適な学びを実現することが重要であり、少人数学級は有効な手立ての一つであると考えております。一方、少人数学級を一度に進めることは、財政負担の問題の他、質の高い教員の確保や校舎問題等、課題もあります。また、「京都式少人数教育」については、一律的に少人数学級とするのではなく、例えば小学校では30人程

度の学級編成が可能となる教員定数を配当し、各市町がそれぞれの実情や課題に応じて、少人数授業やチームティーチング、少人数学級のなかから柔軟に選択できる制度として進めてきたものであり、一定の評価を得てきたところでございます。今後は、国における検討内容を見極めつつ、「京都式少人数教育」の成果を勘案し、新しい教育体制のあり方について検討してまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】 知事からは、教員定数を改善し教員を増やすという問題については、国のことなので国に求めるということでしたので、これは強く求めていただきたいと思っております。教育長から答弁されましたけれども、「京都式少人数教育は、現場の実情に応じて選択できるんだ」と答弁されましたが、実際はどうなっているか。昨年度、少人数学級を選択したのは小学校では59%、中学校では17%にとどまっています。少人数学級を選択したくても、教員の数が足りないということで、選択できないというのが実態です。ですからたとえば、八幡市が京都府への予算要望のなかで、『学校の新しい生活様式』に則った学びの充実と保障を図るため、国に学級編成の基準の緩和による少人数学級の実現を一層求めるとともに、教員の配置を拡充すること」を要望されています。子どもたちの学びの充実と保障のために、すべてのクラスを少人数学級にして、それを土台に少人数授業やチームティーチングも組み合わせる、このようにすればいいと思うんですけども、この考えについては教育長はどうお考えでしょうか。お答えください。

【教育長・再答弁】 浜田議員の再質問にお答えいたします。

少人数学級については、きめ細やかな学びを支えることで、これから目指そうとしております「個別最適な学び」を実現する上で、有効な手立ての一つと考えており、決して少人数学級自体を否定するものではございません。ただ、財政、人材、施設、このような現実的な課題があるとともに、学力向上におきましては「少人数授業の方が効果がある」との見解もあり、実際にそうしたことを踏まえて、中学校では少人数学級より少人数授業を選ばれる傾向が見られる、こういったことにも留意をしておく必要があるかと考えております。いずれにいたしましても、国において少人数化の検討が進められておりますので、そうした検討内容、また具体的措置の内容を見極めながら、新しい時代にふさわしい京都府としての少人数教育のあり方を検討していきたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】 少人数教育の教育長の答弁は、結局、少人数授業と少人数学級を対立させることになっていますが、そうじゃなくて私は、少人数学級をすべての小中学校でまず実施した上で、少人数授業だとかチームティーチングをそれに加えてやれば良いということを提案しているのであって、ぜひこれは検討していただきたいと思っております。

今回のコロナ危機を通じて、日本の政治や社会のあり方は、「このままでいいのか」という声広がっています。京都府政についても、これを機に、大型開発優先の経済政策や「京都式少人数教育」など、これまでの施策に固執するのではなくて、根本的に見直すことが必要ではないでしょうか。そのことも要望して、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上